

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年6月26日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
財務契約部長 松本 尚也

本件は、監督員と受注者双方が工程調整を行うことにより、週休2日を達成するよう工事を実施する「週休2日促進工事（発注者指定方式）」の試行対象工事である。

また、各種申請書類の提出及び入札等を当機構の電子入札システムにて実施する案件である。

電子入札システムを利用する場合については、下記ポータルサイトを参照のこと。

<http://www.jaea.go.jp/02/e-compe/index.html>

## 1 工事概要

### (1)工事名

基盤技術試験室解体撤去工事

### (2)工事場所

茨城県東茨城郡大洗町成田町4002番地  
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 大洗原子力工学研究所  
基盤技術試験室建家

### (3)工事内容

基盤技術試験室建家は、老朽化が進み屋上防水材の劣化をはじめとする建家損傷が著しい。本工事は、今後の飛来物による事故等のリスクを回避するため、当該建家の解体撤去を実施するものである。

### (4)工期

契約日から令和8年6月30日まで

(5)本工事においては「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。

## (6) 使用する主な資機材

- 1) 仮設工事 : 一式
- 2) とりこわし工事
  - ・外構解体撤去 : 一式
  - ・建家解体撤去 : 一式
  - ・電気設備解体撤去 : 一式
  - ・機械設備解体撤去 : 一式
  - ・石綿含有建材除去（波形スレート、大平板）: 約590m<sup>2</sup>
  - ・発生材運搬 : 一式
  - ・発生材処分  
　　コンクリート類 : 約3,385t
  - アスファルト類 : 約8t
  - その他がれき類 : 約110m<sup>3</sup>
    - ガラスくず・陶磁器くず : 約7m<sup>3</sup>
    - 廃プラスチック類 : 約6m<sup>3</sup>
    - 木くず : 約1m<sup>3</sup>
    - 金属くず : 約2m<sup>3</sup>
    - 石綿含有建材 : 約4m<sup>3</sup>
- 3) 外構工事
  - ・碎石敷き (RC-40、t=200) : 1,646m<sup>2</sup>

## 2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 文部科学省（以下「文科省」という。）における一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者については、手続き開始の決定後に審査を受け一般競争参加資格の再認定を受けていること。）

(3) 文科省における建築一式工事または解体工事に係る一般競争参加資格の認定した数値に係る経営事項審査値が790点以上1,200点未満であること。（上記4.(2)の再認定を受けた者にあたっては、当該再認定の際の数値が790点以上1,200点未満であること。）

(4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（上記2.(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(5) 平成22年度以降に元請として完成引き渡しが済んでいる以下の工事実績を有すること。（共同企業体の構成員としては、出資比率20%以上の場合のものに限る。）

・鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、2階建て以上かつ延床面積が概ね1,120m<sup>2</sup>以上の解体工事に係る工事実績を有すること。

工事実績は日本原子力研究開発機構（旧日本原子力研究所又は旧核燃料サイクル開発機構）、原子力事業者（注）、省庁、独立行政法人、国立研究開発法人、国立大学法人、公立大学法人、公団等、都道府県、市町村が発注した工事に限る。

(6)申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、原子力機構の「工事請負契約にかかる指名停止等の措置要領について」に基づく指名停止を「関東・甲信越地区」において受けていないこと。

## (7)配置予定技術者

### ①資格

- 専任で配置できること。

ただし、着工準備期間において準備に支障がない等専任配置を要しない場合は、現場着手日から配置することができる。また、納期より早期に工事が竣工した場合は、竣工検査日以降の専任配置は要しない。

・1級建築施工管理技士、1級土木施工管理技士又は技術士（建設部門）の有資格者で監理技術者証の交付を受けている者であること。

ただし、解体工事の建設業許可を受けている場合は、実務経験による監理技術者証の交付を受けている者の配置を認めるものとする。

### ②工事経験

平成22年度以降に元請として完成引渡しが済んでいる以下の工事経験を有すること。（共同企業体の構成員としては、出資比率20%以上の場合に限る。）

・鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、2階建て以上かつ延床面積が概ね800m<sup>2</sup>以上の解体工事に係る工事経験を有すること。

工事実績は日本原子力研究開発機構（旧日本原子力研究所又は旧核燃料サイクル開発機構）、原子力事業者（注）、省庁、独立行政法人、国立研究開発法人、国立大学法人、公立大学法人、公団等、都道府県、市町村が発注した工事に限る。

(8)入札に参加しようとする者の中に資本関係又は人的関係がないこと（入札説明書参照）。

(9)警察当局から、原子力機構に対し、暴力団が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、物品の製造等、建設工事及び測量等からの排除要請があり、当該状況が継続しているものでないこと。

### （注）原子力事業者

- 電気事業法第2条に規定された電気事業者のうち、発電用原子炉の設置許可を受けた事業者。
- 原子炉等規制法第44条の規定に基づいた使用済燃料の再処理に関する事業指定を受けた事業者
- 原子炉等規制法第13条の規定に基づいた加工に関する事業指定を受けた事業者。
- 原子炉等規制法第23条の規定に基づいた試験研究用等原子炉の設置許可を受けた事業者。
- 原子炉等規制法第43条の4の規定に基づいた使用済燃料の貯蔵に関する事業指定を受けた事業者。
- 原子炉等規制法第51条2の規定に基づいた廃棄の事業の許可を受けた事業者。
- 原子炉等規制法第52条の規定に基づいた核燃料物質等の使用等に関する事業の許可を受けた事業者。

### 3 入札手続等

#### (1) 担当部局

〒319-1184 茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地1

日本原子力研究開発機構

財務契約部 事業契約第3課 井坂 陸

電話 080-3600-6989

E-mail : isaka. riku@jaea. go. jp

#### (2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間：令和7年6月26日から令和7年7月16日まで

交付場所：機構ホームページ

#### (3) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）及び技術資料の提出期間、場所及び方法

提出期間：令和7年6月26日から令和7年7月16日までの10時から16時

提出方法：電子入札システムにより申請書を提出すること。詳細は入札説明書参照。

#### (4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札期間：令和7年8月4日 10時00分から令和7年8月5日 13時30分

開札日時：令和7年8月5日 14時00分

場 所：電子入札システム上で入開札を行う。

提出方法：入札は電子入札システムにより行うこと。詳細は入札説明書参照。

### 4 その他

#### (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

#### (2) 入札保証金及び契約保証金

①入札保証金 免除。

②契約保証金 免除。

ただし、債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する金融機関又は保証事業会社の保証又は公共工事履行保証証券による保証若しくは履行保証保険契約を締結すること。この場合の保証金額又は保険金額は10分の1以上とする。なお、入札の結果低入札価格調査の対象となった場合は、10分の3以上とする。

#### (3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

また、電子入札において「JAEA電子入札システム運用基準」に違反した者の行った入札は無効とする。

#### (4)落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格があらかじめ定めた低入札調査基準価格を下回る場合には調査を行う。調査の結果、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低価格をもって入札した者を落札者とする。

また、調査中に履行不可能の申し出があった場合、指名停止措置（原則2ヶ月）が講じられることとなるので注意すること。なお、調査への非協力的な対応が確認された場合は、指名停止期間が延伸されることがある。

#### (5)配置予定技術者の確認

落札者決定後、コリンズ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

#### (6)手続きにおける交渉の有無 無

#### (7)契約書作成の要否 要

(8)当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無

#### (9)関連情報を入手するための照会窓口 3.(1)に同じ。

#### (10)一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2.(2)に掲げる一般競争参加資格を有しない者も上記3.(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

#### (11)詳細は入札説明書による。

以上